

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 昌弥
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	(03) 5781 - 0780 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部長 須田 博
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466) 44 - 4901 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画管理本部 総務部長 米山 操
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 103,945,100円 (注) 募集金額は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日における見込額(会社法上の払込金額の総額)であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2022年2月14日に、事業年度第71期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2022年2月4日に提出した有価証券届出書の記載内容（添付書類を含む）について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、参照書類の補完情報を訂正するとともに、添付書類の一部を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の削除）

2022年3月期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第70期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月30日 関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

(1) 事業年度 第71期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月6日 関東財務局長に提出

(2) 事業年度 第71期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

2021年11月12日 関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2022年2月4日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年7月1日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第70期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月30日 関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

(1) 事業年度 第71期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月6日 関東財務局長に提出

(2) 事業年度 第71期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

2021年11月12日 関東財務局長に提出

(3) 事業年度 第71期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

2022年2月14日 関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年2月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年7月1日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2022年2月4日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2022年2月4日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年2月14日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年2月14日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。